

受講される皆様へ

## 新型コロナウイルス感染防止に対するお願い

平素は、当教習センターをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

全国での新型コロナウイルス感染が収束しない中、8/20付けで緊急事態措置及び、まん延防止措置の適用地域がさらに拡大されました。青森県内でもクラスター発生が度々繰返されており、人の移動に伴い、再び感染が拡大する傾向になっております。

つきましては、当センターでは、今後も感染リスク低減措置を継続させていただきますので、下記事項についてご協力・ご理解頂きますよう宜しくお願い致します。

1. **緊急事態措置実施地域、まん延防止措置実施地域**の居住者及び当該地域を往来された方は、受講の取止めや2週間程度の健康観察を行った後での受講をお願いします。
2. 受講日当日に**37.5℃以上の発熱症状**がみられる方は、**受講の見合せ**をお願いします。自分自身の判断のみで、**決して無理をしないで下さい**。
3. **受講者ご本人及び同居家族**の**職場、学校、利用施設等**で感染者が出た場合、濃厚接触者に該当しない旨保健所等の判断が得られるまでは、**受講の見合わせ**をお願いします。
4. 当センター内での注意事項
  - (1) 入口に**体温センサー**を設置しております。**必ず測定してから入場**をお願いします。
  - (2) **講習中**少しでも異常を感じた場合は**体温測定**にご協力頂き、発熱症状がみられた場合は、その時点で**受講を取止めて**頂きます。
  - (3) **マスクは必ず着用**をお願いします。また**外**での実技講習時も、原則**マスクの着用**をお願いしますが、熱中症予防等の危険回避の為、**適切な距離を保った上でマスクを外して**頂いて構いません。ただし、待機所内等では**必ず着用**をお願いします。  
※マスクは**ご自身で用意**ください。  
※マスク**未着用の方は受講をご遠慮頂きます**。ただし、アレルギー等の理由により着用できない方は除きます。事前にその旨お伝え下さい。
  - (4) 石鹸での**手洗い、アルコール消毒（センター据付け）**を励行してください。
  - (5) 教室内は常時換気を行っている為、十分な温度調整が出来ない場合があります。ご自身で**服装の調整等**にご協力をお願いします。
5. 当教習センター職員（講師・事務員）も、上記と同様の対応をさせていただきます。

当教習センターでは、可能な限りの対策を講じて講習を開催しておりますが、たった一人の身勝手な行動が感染拡大に繋がります。新型コロナウイルスの感染拡散防止・早期終息の為に、一人一人が危機意識を持った行動をお願いします。

キャタピラー教習所（株）  
青森教習センター  
TEL:017-737-3722